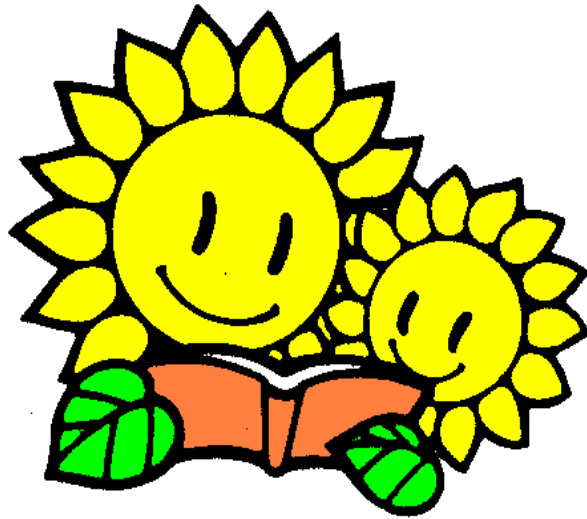


令和2年度
日向市立図書館要覧



日向市立図書館

— 目 次 —

1	日向市教育大綱	1
2	日向市立図書館のあゆみ	2
3	図書館の自由に関する宣言	4
4	令和2年度図書館運営方針	5
	1 運営方針	5
	2 重点目標（教育施策・施策の展開）	5
5	令和2年度事業計画	6
	主な指標と目標値	6
	1 図書館機能の充実	6
	2 読書活動の推進	7
	3 具体的な取り組み	7
6	令和元年度（2019年度）事業実施状況	8
	1 開館等の状況	8
	2 事業実施状況	8
	（1）図書館機能の充実	
	（2）読書活動の推進	9
	（3）展示	11
	（4）ブックバトン事業	13
	（5）ブックスタート事業	14
	3 利用者の声（令和元年度の利用者からのご意見・ご要望）	15
7	第2向日向市子ども読書活動推進計画の実施状況	17
8	日向市図書館協議会	20
9	資料	21
	1 市の概要	
	2 統計	
	3 条例等関係例規	
	4 施設概要	
	5 図書館利用案内	

1 日向市教育大綱

～ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまちを目指して～

日向市は、温暖な気候に恵まれ、美しい海と山々によってもたらされる「黒潮文化」と「森林文化」が融合する自然豊かなまちです。また、神武天皇のお舟出伝説が残る美々津や、国民的歌手若山牧水生誕の地東郷など、歴史と文化の薫り高いまちです。

そして、古くから物流の拠点であった細島港の整備と高速道路の開通により、産業と交通の要所としてその重要性はさらに高まっています。

このような日向市の豊かな自然や先人の残した地域の宝を生かしながら、ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまちを目指して、ここに日向市教育大綱を定めます。

【基本理念】

生涯にわたって学ぶ環境を整え、家庭教育、学校教育、社会教育の充実・振興を図るとともに、地域社会が一体となって「たくましく生きる力」「思いやりのある心」「ふるさとに誇りを持つ心」を育みます。

【基本方針】

1 創造性豊かでたくましい人を育む基盤づくり

学校、家庭、地域が連携しながら、ふるさと日向市を愛し、世界に羽ばたく、社会に貢献する人財を育みます。そのために、確かな学力と豊かな心を身に付け、自分に自信と誇りを持つ“ひゅうがっ子”の育成を推進します。

2 楽しみ生きがいを感じる生涯学習社会づくり

主体的に、生涯にわたって学習し、その成果を地域社会で発揮できる生涯学習社会づくりを推進します。

3 豊かな心と健全な体を育む文化・スポーツの推進

ふるさとの伝統、文化、歴史を大切にし、豊かな人間性を育みます。また、スポーツを通して健全な心と体を育み、生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくりを推進します。

4 人権と平和を尊重する人づくり

一人ひとりが尊重され、誰もが自由に個性と能力を発揮し、平和を尊ぶ心を育む教育を推進します。

2 日向市立図書館のあゆみ

年 月	事 項
1949年(昭和24年)4月	設立(蔵書数1,490冊)
1957年(昭和31年)6月	「市立図書館条例(昭和31年条例第8号)」制定
1960年(昭和35年)6月	「日向市立図書館条例(昭和35年条例第7号)」制定、「日向市図書館協議会」発足
1962年(昭和37年)10月	図書館業務が社会教育課の所管となる。
1963年(昭和38年)1月	市庁舎焼失
1964年(昭和39年)7月	市議会において新図書館建設構想が出る。
1969年(昭和44年)6月	市総合計画に図書館の充実を盛り込む。
1972年(昭和47年)4月	勤労青少年ホームに図書館設置(蔵書数6,731冊)
1976年(昭和51年)8月	新館(本町)建設着手(総工事費7,190万2千円)
1977年(昭和52年)3月	新館(本町)完成 3月30日完成。 同年6月1日、新館開館(蔵書数14,207冊)
1977年(昭和52年)5月	「日向市立図書館規則」制定
1996年(平成8年)3月	図書館移転準備のため休館(～同年12月)
1996年(平成8年)4月	新館(春原町、旧日向保健所跡)工事着工(事業費4億200万円、うち本体工事費1億7,500万円)
1997年(平成9年)1月	1月10日新館開館(蔵書数45,000冊) 電算システム(ilis/x10)・大阪屋マーク導入
1997年(平成9年)4月	「日向入郷地域視聴覚ライブラリー」を図書館へ移管
1997年(平成9年)10月	図書館ボランティア「友の会」発足
1998年(平成10年)5月	貸出文庫学校巡回開始
1998年(平成10年)11月	「第1回読書感想絵はがき展」開催
2000年(平成12年)3月	本館前庭に東屋建設
2000年(平成12年)8月	別館に書庫(13,000冊規模)設置
2001年(平成13年)8月	巡回用改造図書館車(ブックトラック4台積載、約1,000冊)開始
2002年(平成14年)2月	図書システム更新(iliswing 21)、TRCマーク導入
2003年(平成15年)4月	大王谷コミュニティセンター図書室開設

年 月	事 項
2005年(平成17年)4月	ブックスタート事業開始(3か月児へ絵本2冊配布)
2005年(平成17年)4月	子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰を受賞
2006年(平成18年)1月	日向入郷地域視聴覚教育協議会を廃止し日向市視聴覚ライブラリーが運営を継承
2006年(平成18年)2月	日向市と東郷町が合併(2月25日)
2006年(平成18年)2月	東郷町西公民館(現東郷公民館)図書室開設
2007年(平成19年)7月	図書館開館10周年記念行事 宮川ひろさん講演会、図書館10年パネル展
2007年(平成19年)8月	国立国会図書館レファレンス協同データベース事業へ参加
2008年(平成20年)3月	「日向市子ども読書活動推進計画」策定
2008年(平成20年)3月	郷土資料庫建設
2009年(平成21年)4月	ブックスタート・プラス事業開始(1歳6か月児へ絵本1冊配布)
2009年(平成21年)10月	新図書館システム(ILIS021),ホームページ導入
2012年(平成24年)3月	施設改修(書庫改修、車庫新設。館内:どんぐり広場、学習室、トイレ洋式化等)外灯設置
2012年(平成24年)6月	としょかんだより「どんぐり」発行
2013年(平成25年)3月	国立国会図書館レファレンス協同データベース事業、「企画協力員賞」に選定
2013年(平成25年)4月	貸出冊数を5冊から10冊へ変更
2013年(平成25年)4月	利用者インターネット端末を設置(1台)
2016年(平成28年)10月	図書館システム(iLiswingV3)更新
2017年(平成29年)10月	図書館開館20周年記念行事 佐藤涼子さん講演会
2017年(平成29年)10月	図書館ボランティア「友の会」発足20周年
2017年(平成29年)10月	市内各中学校へ学校司書が配置される。
2018年(平成30年)3月	「第2向日向市子ども読書活動推進計画」策定
2019年(平成31年)4月	ブックスタート・ツープラス事業(3歳6か月児へ絵本配布)
2020年(令和2年)4月	子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰受賞

3 図書館の自由に関する宣言

図書館の自由に関する宣言 1979年改訂（主文）

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

- 第1 図書館は資料収集の自由を有する
- 第2 図書館は資料提供の自由を有する
- 第3 図書館は利用者の秘密を守る
- 第4 図書館はすべての検閲に反対する

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、

あくまで自由を守る。

—社団法人 日本図書館協会—

「図書館の自由に関する宣言」は、団体等規制令(1949年公布)、占領目的阻害行為処罰令(1950年公布)、破壊活動防止法(1952年公布)が成立する等社会的な緊張が高まっていたなか、1952年2月の埼玉県秩父市立図書館で開かれていた評論家を囲む座談会への警察の捜査介入をきっかけとして1954年5月の日本図書館協会定期総会で採択され成立し、1973年8月の山口県立山口図書館での「図書抜き取り放置事件」をきっかけに1979年に改定されました。

日本国憲法は主権が国民に存するとの原理にもとづいており、この国民主権の原理を維持し発展させるためには、国民ひとりひとりが思想・意見を自由に発表し交換すること、すなわち表現の自由の保障が不可欠です。知る自由は、表現の送り手に対して保証されるべき自由と表裏一体をなすものであり、知る自由の保障があつてこそ表現の自由は成立します。ここには図書館の自由が、日本国憲法をよりどころとしていることが明示されています。

4 令和2年度図書館運営方針

1 運営方針

図書館は、市民や地域にとって、もっとも身近な社会教育施設であるとともに役に立つ情報拠点です。したがって、市民のための開かれた施設であることはもとより、市民や地域の多様化・高度化する知的要求に対応できる環境（施設・設備等）を整えておく必要があります。そのため、可能な限りの確で広範囲にわたる資料の収集・整理・保存に努め、市民の利用促進を図り、生涯学習を支援します。

また、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）第9条第2項に基づき策定した「第2次日向市子ども読書活動推進計画」（平成30年3月策定）を着実に推進するため、学校及び読み聞かせボランティア等との連携、支援に努め、子どもの読書活動を推進するための人的なネットワークづくりに努めます。

2 重点目標（教育施策・主な施策、施策の展開）

第2次日向市総合計画に掲げる「ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち」を基本目標とし、図書館サービスの充実を図ります。

○市民が利用しやすい図書館を目指し、図書館機能の充実に努めます。

○ブックスタート運動やおはなし会など、関係機関と連携しながら、読書活動の推進に努めます。

（1）図書館機能の充実

○市民が利用しやすい運営

○資料の収集・整理・保存

○インターネット閲覧用パソコン設置やレファレンスサービス等、学習活動の支援

○インターネットによる図書の予約・リクエスト等、利便性の向上

○歴史教育、文化教育に関する資料の充実、企画展示の実施

（2）読書活動の推進

○「第2次日向市子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進

・ブックスタート運動（7か月、1歳6か月、3歳各検診時に絵本の配布）やおはなし会の充実

○市民による読書会、朗読会等の活動の支援

○市民との協働による図書館づくり

・図書館ボランティアの育成

5 令和2年度事業計画

○ 主な指標と目標値 【第2次日向市総合計画】

主な指標	基準値 (H27年度)	目標値 (H32/ R2年度)	備考
入館者数	162,981人	182,000人	本館、巡回貸出、公民館図書室入館者数等
蔵書数	189,340冊	205,340冊	一般・児童図書、郷土資料(雑誌、AV除く)
貸出冊数	262,611冊	292,000冊	図書、郷土資料、雑誌、AV資料

1 図書館機能の充実

施策・事業	内 容
市民が利用しやすい運営	○図書館協議会による市民の幅広い意見を反映した図書館の運営 ○新刊案内、図書館だより、広報等での情報発信
資料の収集・整理・保存	○図書・雑誌・新聞等の収集 ○基本図書、参考図書の収集・整備・充実 ○郷土資料、行政資料の収集・整備・保存
インターネット閲覧用パソコン設置やレファレンスサービス等、学習活動の支援	○インターネット閲覧専用端末の設置 ○図書館員の専門性向上によるレファレンスサービスの充実 ○「相互貸借」、「マイライン」等、他の公共図書館との連携・協力 ○障がい者や高齢者等への支援サービスの充実 ・点字図書、音訳(録音)図書の充実、筆談ボード設置
インターネットによる図書の予約・リクエスト等利便性の向上	○リクエスト・予約サービスの充実 インターネットでの図書の予約 ○インターネット(メール)による利用者への貸出予約サービス等 ○インターネットを活用した図書館情報の発信 ホームページでの図書館情報発信
歴史教育、文化教育に関する資料の充実、企画展示の実施	○若山牧水コーナーの設置、資料収集 ○展示コーナー企画展の実施 企画展の開催、団体の発表の場の提供

2 読書活動の推進

施策・事業	内 容
ブックスタート運動やおはなし会の充実	○ブックスタート事業(7か月児)、ブックスタートプラス事業(1歳6か月児)、ブックスタートツープラス(3歳6か月児)実施 ○定例おはなし会 館内、幼児、乳幼児、小学生対象 ○定期おはなし会 保育園、幼稚園を訪問 ○こどもの読書週間(4月23日～5月12日)「春のとしょかんまつり」 ○読書週間(10月27日～11月9日)「秋のとしょかんまつり」 ○ブックバトン おすすめ本紹介コメントの募集・展示 ○本の貸出福袋 おすすめの本を福袋で貸し出す新春企画

施策・事業	内 容
学校や地区公民館図書室と連携した子どもの読書活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○学校各学級への図書の貸出 「学級文庫への団体貸出」 ○図書館から遠方にある学校への「巡回貸出」 ○職場体験学習、インターンシップ受け入れ ○各地区公民館図書室の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民のニーズに合った蔵書 ・雑誌・新聞等の図書資料の収集・充実
市民による読書会、朗読会等の活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の自主的な活動の支援、活動紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・読書会「やまざくら」 ・素話（すばなし）の会 ・認知症の人にやさしい図書館プロジェクト in 大王谷コミュニティセンター
市民との協働による図書館づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアの育成 ボランティア養成講座の開催 ○図書館ボランティア「友の会」の活動支援 ○各学校の読み聞かせグループ支援 <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせグループ連絡会開催

3 具体的な取り組み（課かい経営方針）

区分	主な取組内容
1 図書館機能の充実	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「市民が利用しやすい図書館づくり」に取組み、利用者増や貸出冊数増等を図ります。 ○調べ学習支援（レファレンスなど）の充実により、市民の学習活動を支援します。 ○インターネットによる図書予約などを通じて、利便性の向上を図ります。 ○郷土史、若山牧水に関する蔵書充実や、企画展示を行います。 <p>[通年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館協議会を開催し、図書館サービス向上を図ります。 ・利用者登録有効期限を設け利用者情報の適正化を図ります。 ・館内飲食スペース開放や、フリーWi-Fi 環境を提供します。 ・雑誌スポンサー制度を導入し、広告主事業者に情報発信の場を提供し図書館経費の効率的な運用と図書館サービスの向上を図ります。
2 読書活動の推進	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「第2次日向市子ども読書活動推進計画」に基づき、ブックスタート、おはなし会など子どもの読書活動を推進します。 ○貸出文庫等を通じ、小中学校との連携を図ります。 ○図書館ボランティア「友の会」、高校生などのボランティアの育成を通して「市民との協働による図書館づくり」を行います。 <p>[通年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業、おはなし会を行います。 ・図書館ボランティア「友の会」、高校生ボランティア等を育成支援します。

6 令和元年度事業実施状況

1 開館等の状況

区分(単位)	H30	R1	比較増減
開館日数 (日)	290	284	△6 (△2.1%)
登録者数 (人)	46,107	46,924	817 (1.8%)
入館者数 (人)	149,508	140,891	△8,617 (△5.8%)
利用者数 (人)	49,779	45,947	△3,832 (△7.7%)
貸出冊数 (冊)	246,487	227,043	△19,444 (△7.9%)
蔵書数 (冊)	183,423	186,158	2,735 (1.5%)

※蔵書数：一般、児童、郷土資料（雑誌、AVを除く）

2 事業実施状況

(1) 図書館機能の充実

施策・事業	内 容
市民が利用しやすい運営	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館協議会 1回開催 (7/25) 3/17 予定第2回は中止 ○各種情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・新刊案内 (週1回発行)、図書館だより (月1回発行) ・ホームページ、広報ひょうが、生涯学習だより等での情報発信
資料の収集・整理・保存	<ul style="list-style-type: none"> ○蔵書数 <ul style="list-style-type: none"> ・一般、児童、雑誌、AV、郷土、参考 194,168 冊 *うち、児童図書蔵書数 63,393 冊 ○蔵書点検 <ul style="list-style-type: none"> 6/3～10 不明図書 153 点 (図書資料 125、雑誌 27、AV1)
レファレンスサービス等、学習活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○レファレンスサービス 902 件 ○相互貸借 借受 937 件 (マイライン 374 件含む) 貸出 352 件 ○障がい者支援サービス <ul style="list-style-type: none"> 大活字本、点字図書、音訳図書の充実、筆談ボードの設置 ○視聴覚機器及び機材等の貸出 <ul style="list-style-type: none"> ・貸出数 91 件 (教材 47 件、機材 44 件) ・上映会 11 回 (64 人) ○夏休み期間中、学習室の拡大 ○夏休み、冬休み 飲食スペースの開放 <ul style="list-style-type: none"> 8/2～30、12/24～翌2/28 11:30～13:00
インターネットによる図書の予約・リクエスト等利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○インターネットによる図書館サービス <ul style="list-style-type: none"> ・予約、リクエスト件数 14,594 件 ・インターネットによる調べ学習の支援 利用者インターネット端末 (1台設置) 利用件数 497 件
歴史教育、文化教育に関する資料の充実、企画展示の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○2階企画展示 <ul style="list-style-type: none"> 県立図書館巡回展「若山牧水」 男女共同参画週間・啓発パネル展 関連図書展示ほか 8回実施

(2) 読書活動の推進

施策・事業	内 容																										
<p>ブックスタート運動やおはなし会の充実</p>	<p>赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心触れ合う時間を持つきっかけを作るために絵本を贈る事業</p> <p>○ブックスタート（7か月児） 418人 ○ブックスタートプラス（1歳6か月児） 431人 ○ブックスタートツープラス（3歳児）新規事業 457人</p> <table border="1" data-bbox="488 443 1380 611"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>配布対象者</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブックスタート</td> <td>7か月児検診時に絵本1冊配布</td> <td rowspan="3">毎月1回</td> </tr> <tr> <td>〃 プラス</td> <td>1歳6か月児検診時に絵本1冊配布</td> </tr> <tr> <td>〃 ツープラス</td> <td>3歳児検診時に絵本1冊配布</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3月は中止し、4月に実施した。</p> <p>○定例おはなし会（館内） 121回 1,389人 ○定期おはなし会（館外） 57回 3,453人 ○臨時おはなし会 7回 578人 計 185回 5,420人</p> <table border="1" data-bbox="488 831 1380 1115"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>対象者</th> <th>実施日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">定例おはなし会</td> <td>乳幼児(0.1.2歳)</td> <td>毎週木曜日 10:30～10:50</td> </tr> <tr> <td>幼児(3歳から)</td> <td>毎週水曜日 15:30～16:00</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>毎週土曜日 11:00～11:30</td> </tr> <tr> <td>定期おはなし会</td> <td>保育園・幼稚園</td> <td>毎月</td> </tr> <tr> <td>臨時おはなし会</td> <td>幼稚園・学童・小学校・高校</td> <td>随時</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3月は中止中。</p>	事業名	配布対象者	回数	ブックスタート	7か月児検診時に絵本1冊配布	毎月1回	〃 プラス	1歳6か月児検診時に絵本1冊配布	〃 ツープラス	3歳児検診時に絵本1冊配布	事業名	対象者	実施日	定例おはなし会	乳幼児(0.1.2歳)	毎週木曜日 10:30～10:50	幼児(3歳から)	毎週水曜日 15:30～16:00	小学生	毎週土曜日 11:00～11:30	定期おはなし会	保育園・幼稚園	毎月	臨時おはなし会	幼稚園・学童・小学校・高校	随時
事業名	配布対象者	回数																									
ブックスタート	7か月児検診時に絵本1冊配布	毎月1回																									
〃 プラス	1歳6か月児検診時に絵本1冊配布																										
〃 ツープラス	3歳児検診時に絵本1冊配布																										
事業名	対象者	実施日																									
定例おはなし会	乳幼児(0.1.2歳)	毎週木曜日 10:30～10:50																									
	幼児(3歳から)	毎週水曜日 15:30～16:00																									
	小学生	毎週土曜日 11:00～11:30																									
定期おはなし会	保育園・幼稚園	毎月																									
臨時おはなし会	幼稚園・学童・小学校・高校	随時																									
<p>学校や地区公民館図書室と連携した子どもの読書活動の支援</p>	<p>○学校、学校図書館との連携・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体貸出（保育園、小中学校等） 39か所 28,050冊 ・巡回貸出 3校（美々津小、寺迫小、坪谷小） 5,491冊 ・職場体験 財光寺中学校 6/19(水)～20日(木) 2名（2年生） 日向中学校 6/27(木)～28日(金) 3名（3年生） 都農高校 7/2(火)～5日(金) 1名（2年生） 富島中学校 7/4(木)～5日(金) 2名（2年生） 平岩小中学校 8/29(木)～30日(金) 1名（8年生） ・施設見学 3団体、64人 日向こども園児童クラブ、美々津小、塩見小学校 ・ブックバトン募集 279点 応募校（塩見、財光寺、財光寺南、細島、美々津 各小学校） <p>○各地区公民館（図書室）との連携 週1回訪問</p> <p>○成人式で、新成人者に「若い人に読んでもらいたい本」のブックリストを配布</p>																										
<p>市民による読書会、朗読会等の活動の支援</p>	<p>○市民の自主的な活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書会「やまざくら」 毎月第2・4火曜 …休止中 ・素話（すばなし）の会 毎月第2木曜、10回 																										

施策・事業	内 容
市民との協働による図書館づくり	<p>○図書館ボランティア「友の会」との協働 会員数 25 人としょかんまつり、おはなし会、ブックリペア、植栽等での活動</p> <p>○読み聞かせグループ連絡会 7月8日 8団体、16人参加</p> <p>○読み聞かせボランティア養成講座 11月18日 25人参加 内容：絵本のビブリオバトル 講師：県立図書館職員</p>
図書館での行事やイベント	<p>(主に児童・青少年を対象とした事業)</p> <p>○子ども読書の日「わくわくとしょかん」 4月22日 寺迫幼稚園 17人来館 おはなし会、アニメーション、本の貸出</p> <p>○春のとしょかんまつり 5月11日 1,432人来館 こども図書館員、手作りコーナー、おはなし会、紙芝居、わらべ唄であそぼう、古本市、上映会、ブックリペア実演 ほか 図書贈呈式(日向ひまわりライオンズクラブからの児童書贈呈)</p> <p>○夏休み子ども学習会 7月30日 25人参加(子ども20、保護者5) 「紙で楽器をつくろう♪(ボロッケン作りとエコのおはなし)」</p> <p>○夏休み子ども上映会 8月6日 5人参加(子ども3、大人2) 「太陽をなくした日」「一休さん」「ももたろう」3本上映</p> <p>○ブックバトン展示 10月29日～11月30日 応募数 317点 お気に入りの本の紹介文を募集し、POPにして展示</p> <p>○クリスマスおはなし会 12月21日 参加者:約60人 ハンドベル演奏、おはなし会、サンタクロースからのプレゼント</p> <p>○新春かるた大会 1月11日 17人参加(子ども12人、大人5人)</p> <p>○高校との連携 日向高校…課題型学習支援、富島高校への出前講座</p> <p>(一般を対象とした事業)</p> <p>○秋のとしょかんまつり 11月9日 1,305人来館 手作りコーナー、おはなし会、紙芝居、わらべ唄であそぼう、古本市、ブックリペア実演</p> <p>○本の貸出し福袋 1月4日、5日 一般書、児童書 各11組 合計22組(計66冊)貸出</p> <p>○雑誌付録プレゼント 2月18日～29日 付録配布 24点、応募者 83人 図書館の雑誌に付いている付録を、期間中に本を借りた利用者に抽選で配布。付録の有効活用及び図書館の利用促進を図った。</p> <p>(その他の行事)</p> <p>○宮崎県市立図書館長会を本市(市庁舎)で開催 11月14日 8館、12名出席 協議事項検討、図書館見学、情報交換</p>

(3) 展示

① 1階 図書展示

月	展示コーナー	健康コーナー
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成を振り返る ・GW,どこ行こう？ ・としょかんまつり展示「こどもの読書週間」 	アレルギーを知ろう！
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者月間 ・令和の時代へ 時代を生きる天皇家の人々 ・ガーデニング特集 	食と健康
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画月間 ・父の日特集 Thank you father ・雨の日を楽しもう 	「梅雨だる」対策
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ミステリー小説特集 ・夜空を見上げよう ・災害から身を守る ・課題図書 	食品衛生と正しい食品表示
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・涼しくなあれ ・今年はスポーツが熱い ・課題図書 	夏バテ、熱中症対策
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックバトン展示 	子どもの生活習慣と健康
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題を考える ・秋の自然を楽しもう ・トリックオアトリート！！ 	瞳を大切に
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなでつなごうブックバトン 	風邪をひかない体を作ろう
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・年末応援本特集 ・冬を冠する本特集 	冷え症対策
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年ねずみ年！！ ・心もあったかほかほかごはん ・若い人に薦める本 若い人がすすめる本 	正月太りをリセット！！
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・お金のはなし ・春が恋しくて ・チョコレートと甘い恋のはなし 	脳のひみつ
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・MOE 絵本屋さん大賞 歴代受賞作品特集 ・あの日を忘れない・・・地震・災害に備える ・春を感じよう 	花粉症、アレルギー対策

場所：1階 カウンター前各展示スペース

※年間通して健康コーナーに「認知症図書コーナー」を設け、図書を展示

② 2階 企画展示

No.	実施期間	展示名	主催者
1	R 1. 6. 11 ~ 6. 30	県立図書館巡回展「若山牧水」	県立図書館
2	R 1. 7. 2 ~ 7. 14	男女共同参画週間・啓発パネル展 関連図書展示	日向市・日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会
3	R 1. 7. 16 ~ 7. 28	アカウミガメ保護活動の紹介展示	アカウミガメ研究会
4	R 1. 10. 29 ~ 11. 30	ブックバトン展示	市立図書館
5	R 1. 11. 2 ~ 11. 17	「税を考える週間」～中学生の税についての作文展	延岡税務署
6	R 1. 11. 25 ~ 12. 9	「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展 関連図書展示	日向市・日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会
7	R 1. 12. 10 ~ 12. 22	明るい選挙啓発ポスター・書道入選作品展	日向市（選挙管理委員会）
8	R 2. 3. 2 ~ 3. 31	自殺防止関連図書展示	市立図書館

場所：2階 廊下 展示スペース

(4) ブックバトン事業

「お気に入りの1冊」を文章やイラスト等でお寄せいただき図書館で紹介することで、多くの市民の皆さんが本を手にするきっかけとしていただくことを目的とし、平成22年度から行っています。(単位：件)

区分	応募数	内訳		学校別内訳
		一般等	児童・生徒	
H27	411	15	396	細島小, 東郷小, 東郷中, 美々津中, 大王谷中
H28	546	40	506	日知屋小, 大王谷小, 寺迫小, 富島中
H29	394	35	359	日東小, 塩見小, 大王谷中, 日向高校
H30	63	39	24	日向高校, 東郷学園, 職場体験生徒
R 1	317	38	279	細島小 34, 財光寺小 63, 財光寺南小 22, 美々津小 50, 塩見小 110

みんなでつなごう！ブックバトン実施要項（令和2年度、一般向け）

1 目的

あなたのお気に入りの1冊をだれかにオススメしてみませんか？「お気に入りの1冊」を文章やイラスト等でお寄せいただき図書館で紹介することで、多くの市民の皆さんが本を手にするきっかけとしていただくことを目的として行います。

2 ブックバトンとは

- ブックバトンはPOP形式で短い文字数にまとめるため、短文で表現する必要があります。その本をより深く理解し文章を推敲して仕上げる過程で表現力が高まることが期待されます。
- POP(ポップ)とは、書店などで本の横に掲示して本を紹介している小さな広告のことです。

3 募集方法

- 紹介する本の感動した場面、勇気づけられたことなどを100字以内の文章で紹介してください。
- 展示用のPOPでも応募できます。POPの場合は本のタイトルと作者名を入れてください。
- お一人何点でも応募できます。また、応募は自作で未発表のものに限ります。
- 紹介いただく本は日向市立図書館所蔵の本以外でも結構です。
- 応募用紙は図書館又は地区公民館で配布しています。

4 応募期限

- 令和2年9月20日(日)

5 応募方法・提出先

市立図書館カウンター又は地区公民館へお出しください。

※ 展示いただいた紹介文は、「2020年 第74回 読書週間(10/27～11/9)」の関連行事として、11月に図書館内で展示します。

(5) ブックスタート事業

「ブックスタート」は、赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心触れ合う時間を持つきっかけを作るために、乳幼児健診等の機会に乳幼児向け絵本を手渡す事業で、平成 17 年度から実施しており、現在 7 か月検診で行っています。

また、「ブックスタートプラス」は、ブックスタートで芽生えた絵本への親しみや読書習慣を持ち続けてもらうよう絵本を手渡す事業で、平成 21 年度から 1 歳 6 か月児検診時に行っています。

さらに、平成 31 年度から開始した「ブックスタートツープラス」では、ブックスタート事業の意義と効果をさらに高めるとともに読書習慣の定着を図っています。

① 日向市ブックスタート事業の概要

区 分	開始年	対象年齢	配布物
ブックスタート	H16	3 か月	絵本 2 冊、布製バック
	H21	7 か月	R1 から 絵本 1 冊、布製バック
ブックスタートプラス	H21	1 歳 6 か月	絵本 1 冊
ブックスタートツープラス	R1	3 歳 6 か月	絵本 1 冊 (R2 予定数 520 人)

② ブックスタート事業 年度別実施状況

(単位：人)

区 分	ブックスタート	ブックスタートプラス	ブックスタートツープラス	合 計	備 考
開始年度	H17 年度	H21 年度	R 1 年度		
H16	136			136	※ 1
H17	500			500	
H18	545			545	
H19	581			581	
H20	594	53		647	
H21	364	562		926	※ 2、※ 3
H22	545	543		1,088	
H23	558	516		1,074	
H24	566	529		1,095	
H25	518	531		1,049	
H26	545	521		1,066	
H27	533	528		1,061	
H28	489	529		1,018	
H29	487	506		993	
H30	488	494		982	
R 1	418	431	457	1306	
R 2	(470)	(480)	(520)	(1,470)	見込
合 計	7,867	5,743	457	14,067	R2 数値を含まない。

※ 1 平成 17 年度（平成 16 年度試行）から、ブックスタートを開始。

※ 2 ブックスタートは平成 21 年度から対象月齢を 7 か月児へ変更。8 月から実施。

※ 3 ブックスタートプラスを平成 21 年度から開始。絵本 1 冊配布。

※ 4 ブックスタートツープラスを令和元年度から実施。絵本 1 冊配布。

※ 5 ブックスタート配布内容を令和元年度から変更。

絵本 1 冊、布製バック、パンフレット。

3 利用者の声（令和元年度の利用者からのご意見・ご要望）

1	2階閲覧室出入口のドアがうるさい。 (改善) 応急処置をし、修理を行いました。
2	県内の高校一覧が欲しい。 (回答) 県教育委員会に問い合わせたところ、冊子になったものはなく、ネットで検索を行いました。
3	携帯電話利用は、閲覧室以外だったらよいのでは。館内に電話スペースを設けて欲しい。 (回答) 現行どおり館内での通話をご遠慮いただくよう説明しました。館内の通話スペースについては、今後要検討。
4	地区公民館図書室も土日の貸出を対応して欲しい。 (回答) 公民館長会議で検討し、土日は閲覧のみとし、貸出は行わないこととしました。
5	図書館に閲覧室以外で遊ぶところ、昼食場所があるか。 (回答) 館内で遊べるスペースはありません。夏休み期間中に昼食スペースを設置します。
6	HPでの資料検索が分かりにくい。 (回答) ホームページや図書館だよりで、随時使い方の詳しい説明を載せます。
7	科学、理科系の本が少ないので増やしてほしい。 (改善) 職員で情報共有し、今後の選書の参考とします。
8	処分する新聞を払下げして欲しい。 (回答) 廃棄物処理や資源化の課題などがあり、配布しないこととしました。
9	館内OPACで著者を検索したときに、同一著者なのに漢字が違って表示されるので、統一して表示して欲しい。 (回答) 本を書いた当時の著者名で書誌情報が作成されており、統一できません。
10	椅子と書架が近すぎて、本を探しにくいところがあるので改善して欲しい。 (改善) 指摘を受けた場所の椅子の位置を変更しました。
11	図書館の本の弁償に関する新聞記事があったので、職員も読んでほしい。 (改善) 職員間で情報共有し、今後の事務改善に活かします。
12	玄関からすぐにカウンターがあり威圧感がある。児童コーナーでも静かに過ごさないといけない雰囲気もあり、他の図書館と比べて居心地が悪い。改善して欲しい。 職員間で情報共有し、今後の事務改善に活かします。
13 (郵送)	館内おはなし会で、個人的にチラシを配られた。参加しにくくなるので、やめて欲しい。 職員間で情報共有し、今後の事務改善に活かします。

14 日向高校生からの図書館活性化についての提案を受けた。
・利用者増についてのイベント開催 ・読書環境改善のため人工芝、木のチップ活用
・プレゼントによる来館者増の取り組み
9月24日、生徒によるプレゼンテーションに参加しました。今後の図書館運営の参考にします。

15 リクエストを電話で受け付けて欲しい。
(回答) 対象資料の誤りを防ぐため、電話では受け付けていません。

16 コピー機の料金を入れる場所が判りづらい。カレンダーをコピー機の近くに置いて欲しい。
(改善) コピー機の料金入れ付近は場所が狭いので現行どおりです。カレンダーはコピー機付近に設置しました。

17 (郵送) 図書の弁償について、カウンターで「今回は見逃す、次回は買い取り・・・」と言われショックを受けた。弁償規定が判らないので、HP等で公表して欲しい。図書館の本は破損した本が多く、借りづらい。
(改善) 市長宛てにも同様のご意見をいただきました。職員の接遇研修、接遇マニュアルを作成します。また、弁償規定をホームページ等で公表します。また、提案いただいた破損絵本等の回収箱はさっそく作成して設置しました。

18 図書館に、1冊しか所蔵していない郷土資料を、年に1度くらいは市民に紹介して欲しい。
(改善) ホームページの郷土資料コーナーから検索できるよう改修します。

19 「遙かなる戦歴」はとても良い本なので、図書館だよりや広報誌等で紹介して欲しい。
(回答) 職員で情報共有しました。

20 日向市民に限定している図書館サービスを、市外の利用者も対象として欲しい。
(回答) 現行どおりのサービス条件で利用いただくようお願いします。(情報共有として、市長へ報告)

21 2階の閲覧室で勉強しているひとがいるので、注意して欲しい。
(回答) 閲覧室で勉強している場合は、学習室を案内しています。夏休みなど利用が増え、学習室に入れなかった場合は、席数を決めて閲覧室も利用させるようにします。

御意見ありがとうございました。いただいた御意見は、日向市図書館協議会に報告しています。今後とも図書館サービスを改善し、利用しやすい図書館づくりに努めます。

7 第2次日向市子ども読書活動推進計画の実施状況

令和7年度の目標値

項目	基準値	目標値	実績値		
	(H30)	(R7)	(H30)	(R1)	比較増減
市立図書館の 児童書蔵書数	62,000冊	71,000冊	62,523冊	63,393冊	870冊
市立図書館の 児童書貸出冊数	132,000冊	145,000冊	121,250冊	106,389冊	△14,861冊

①主な活動状況

項目	平成30年度	令和元年度	比較増減
市立図書館の児童書の蔵書数	62,523冊	63,393冊	870冊
市立図書館の児童書の貸出冊数	121,250冊	106,389冊	△14,861冊
図書館利用カード登録人数0歳～15歳	4,637人	4,333人	△304人
1人当たり児童書貸出冊数0歳～15歳	26.1冊	24.6冊	△1.5冊
図書館主催おはなし会の回数	226回	185回	△41回
図書館主催おはなし会の参加者数	7,215人	5,420人	△1,795人
ブックスタート 配布人数	488人	418人	△70人
ブックスタートプラス 配布人数	494人	431人	△63人
ブックスタートツープラス //	-	457人	457人
巡回貸出の学校数	5校	3校	△2校
巡回貸出の利用者人数	3,898人	1,953人	△1,945人
巡回貸出の貸出冊数	11,038冊	5,491冊	△5,547冊
幼稚園・保育所・学校への貸出 団体数	40団体	39団体	△1団体
幼稚園・保育所・学校への貸出冊数	31,779冊	22,065冊	△9,714冊
読み聞かせグループ連絡会加入団体数	13団体	12団体	△1団体
読み聞かせグループ連絡会 加入団体の会員数	120人	116人	△4人
図書館ボランティア「友の会」会員数 (各年度 3月31日現在)	29人	25人	△4人

② 令和元年度 「読書活動の推進」の主な取組 (再掲)

施策・事業	内 容																										
ブックスタート運動やおはなし会の充実	<p>赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心触れ合う時間を持つきっかけを作るために絵本を贈る事業</p> <p>○ブックスタート(7か月児) 418人 ○ブックスタートプラス(1歳6か月児) 431人 ○ブックスタートツープラス(3歳児)新規事業 457人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>配布対象者</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブックスタート</td> <td>7か月児検診時に絵本1冊配布</td> <td rowspan="3">毎月1回</td> </tr> <tr> <td>〃 プラス</td> <td>1歳6か月児検診時に絵本1冊配布</td> </tr> <tr> <td>〃 ツープラス</td> <td>3歳児検診時に絵本1冊配布</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3月は中止とし、4月に実施した。</p> <p>○定例おはなし会(館内) 121回 1,389人 ○定期おはなし会(館外) 57回 3,453人 ○臨時おはなし会 7回 578人 計 185回 5,420人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>対象者</th> <th>実施日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">定例おはなし会</td> <td>乳幼児(0.1.2歳)</td> <td>毎週木曜日 10:30~10:50</td> </tr> <tr> <td>幼児(3歳から)</td> <td>毎週水曜日 15:30~16:00</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>毎週土曜日 11:00~11:30</td> </tr> <tr> <td>定期おはなし会</td> <td>保育園・幼稚園</td> <td>毎月</td> </tr> <tr> <td>臨時おはなし会</td> <td>幼稚園・学童・小学校・高校</td> <td>随時</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3月以降は中止中。</p>	事業名	配布対象者	回数	ブックスタート	7か月児検診時に絵本1冊配布	毎月1回	〃 プラス	1歳6か月児検診時に絵本1冊配布	〃 ツープラス	3歳児検診時に絵本1冊配布	事業名	対象者	実施日	定例おはなし会	乳幼児(0.1.2歳)	毎週木曜日 10:30~10:50	幼児(3歳から)	毎週水曜日 15:30~16:00	小学生	毎週土曜日 11:00~11:30	定期おはなし会	保育園・幼稚園	毎月	臨時おはなし会	幼稚園・学童・小学校・高校	随時
事業名	配布対象者	回数																									
ブックスタート	7か月児検診時に絵本1冊配布	毎月1回																									
〃 プラス	1歳6か月児検診時に絵本1冊配布																										
〃 ツープラス	3歳児検診時に絵本1冊配布																										
事業名	対象者	実施日																									
定例おはなし会	乳幼児(0.1.2歳)	毎週木曜日 10:30~10:50																									
	幼児(3歳から)	毎週水曜日 15:30~16:00																									
	小学生	毎週土曜日 11:00~11:30																									
定期おはなし会	保育園・幼稚園	毎月																									
臨時おはなし会	幼稚園・学童・小学校・高校	随時																									
学校や地区公民館図書室と連携した子どもの読書活動の支援	<p>○学校、学校図書館との連携・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体貸出(保育園、小中学校等) 39か所 28,050冊 ・巡回貸出 3校(美々津小、寺迫小、坪谷小) 5,491冊 ・職場体験 財光寺中学校 6/19(水)~20日(木) 2名(2年生) 日向中学校 6/27(木)~28日(金) 3名(3年生) 都農高校 7/2(火)~5日(金) 1名(2年生) 富島中学校 7/4(木)~5日(金) 2名(2年生) 平岩小中学校 8/29(木)~30日(金) 1名(8年生) ・施設見学 3団体、64人 日向こども園児童クラブ、美々津小、塩見小学校 ・ブックバトン募集 279点 応募校(塩見、財光寺、財光寺南、細島、美々津 各小学校) <p>○各地区公民館(図書室)との連携 週1回訪問</p> <p>○成人式で、新成人者に「若い人に読んでもらいたい本」のブックリストを配布</p>																										
市民による読書会、朗読会等の活動の支援	<p>○市民の自主的な活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書会「やまざくら」 毎月第2・4火曜 …休止中 ・素話(すばなし)の会 毎月第2木曜、10回 																										

施策・事業	内 容
市民との協働による図書館づくり	<p>○図書館ボランティア「友の会」との協働 会員数 25 人としょかんまつり、おはなし会、ブックリペア、植栽等での活動</p> <p>○読み聞かせグループ連絡会 7月8日 8団体、16人参加</p> <p>○読み聞かせボランティア養成講座 11月18日 25人参加 内容：絵本のビブリオバトル 講師：県立図書館職員</p>
図書館での行事やイベント	<p>(主に児童・青少年を対象とした事業)</p> <p>○子ども読書の日「わくわくとしょかん」 4月22日 寺迫幼稚園 17人来館 おはなし会、アニメーション、本の貸出</p> <p>○春のとしょかんまつり 5月11日 1,432人来館 こども図書館員、手作りコーナー、おはなし会、紙芝居、わらべ唄であそぼう、古本市、上映会、ブックリペア実演 ほか 図書贈呈式(日向ひまわりライオンズクラブからの児童書贈呈)</p> <p>○夏休み子ども学習会 7月30日 25人参加(子ども20、保護者5) 「紙で楽器をつくろう♪(ボロッケン作りとエコのおはなし)」</p> <p>○夏休み子ども上映会 8月6日 5人参加(子ども3、大人2) 「太陽をなくした日」「一休さん」「ももたろう」3本上映</p> <p>○ブックバトン展示 10月29日～11月30日 応募数 317点 お気に入りの本の紹介文を募集し、POPにして展示</p> <p>○クリスマスおはなし会 12月21日 参加者:約60人 ハンドベル演奏、おはなし会、サンタクロースからのプレゼント</p> <p>○新春かるた大会 1月11日 17人参加(子ども12人、大人5人)</p> <p>○高校との連携 日向高校…課題型学習支援、富島高校への出前講座</p> <p>(一般を対象とした事業)</p> <p>○秋のとしょかんまつり 11月9日 1,305人来館 手作りコーナー、おはなし会、紙芝居、わらべ唄であそぼう、古本市、ブックリペア実演</p> <p>○本の貸出し福袋 1月4日、5日 一般書、児童書 各11組 合計22組(計66冊)貸出</p> <p>○雑誌付録プレゼント 2月18日～29日 付録配布 24点、応募者 83人 図書館の雑誌に付いている付録を、期間中に本を借りた利用者に抽選で配布。付録の有効活用及び図書館の利用促進を図った。</p> <p>(その他の行事)</p> <p>○宮崎県市立図書館長会を本市(市庁舎)で開催 11月14日 8館、12名出席 協議事項検討、図書館見学、情報交換</p>

8 日向市図書館協議会

1 目的

図書館協議会は、図書館法第14条及び日向市図書館条例第6条の規定に基づき設置され、図書館運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕につき館長に意見を述べる機関である。

2 委員名簿

任期：令和2年7月1日から令和4年6月30日まで

No.	氏名	所属	日向市図書館条例第7条の区分	備考
1	後藤 博子	日向市学校法人立幼稚園協会	学校教育関係者	再任
2	吉弘 哲章	小学校校長会	〃	新任
3	向江 修一	中学校校長会	〃	再任
4	小野田秀憲	日向市区長公民館長連合会	社会教育関係者	新任
5	黒木 尚子	図書館ボランティア「友の会」	〃	新任
6	黒木いの代	音訳・点訳ボランティア「虹の会」	〃	新任
7	新名 さとみ	社会教育指導員（公民館図書室担当）	〃	再任
8	渡邊 愛	日向市PTA協議会	家庭教育関係者	新任
9	細谷 真一	日向市保育協議会	〃	再任
10	中村 敏彦	市社会教育指導員	学識経験者	再任

3 実施状況（平成30年度、平成31年度）

開催年月日	協議事項
平成30年7月30日 平成30年12月3日 平成31年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・H29事業報告、H30事業計画等 ・先進地視察（都城市立図書館） ・視察報告、H30事業経過、H31事業計画案
令和元年7月25日 令和2年3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・H30事業報告、H31事業計画等 ・視察報告、H31事業経過、R2事業計画案（中止）

9 資料

1 市の概要

明治 22 年、町村制の施行に伴い日向地区の町村として細島町、富高村、岩脇村、美々津村が発足。明治 31 年、美々津村は美々津町に、また大正 10 年に富高が町制施行。昭和 12 年に富高町と細島町が合併し富島町が発足しました。

天然の良港・細島港は昭和 24 年に貿易港の指定を受け、昭和 26 年に重要港湾の指定を受け、翌年から宮崎県の海の玄関としての態勢を整えるため細島臨海工業地帯の造成に着手しました。昭和 26 年 4 月、富島町と岩脇村の合併により日向市が誕生し、昭和 30 年に美々津町を編入、人口 4 万人、面積 117K m²の市となりました。

また、豊富な電力や工業用水、広大な臨海工業用地という立地条件に恵まれた本市は、昭和 39 年に隣接の 1 市 5 町 1 村とともに新産業都市の指定を受け、宮崎県における産業開発の拠点として、人口 6 万人の都市に発展し、平成 6 年「宮崎県北地方拠点都市地域」の指定を受けました。本市、中心市街地を“生活文化交流拠点”として位置づけ、平成 13 年に市制施行 50 周年を迎えました。

平成 18 年 2 月、地域特性を活かした新たなまちづくりを目指して、豊かな森林資源を有する若山牧水の生誕地、東郷町と合併し、人口 6 万 4 千人、面積 336K m²の新しい日向市となり、さらなる発展に向けて取り組みを進めています。

(1) 人口 59,632 人 (令和 2 年 4 月 1 日現在)

(2) 予算の概要 (当初予算額)

(単位：千円)

款	項	目	節	科目(細節)	令和2年度	平成31年度	比較
一般会計予算総額					29,100,000	30,180,000	△ 1,080,000
10		教育費			2,113,724	1,848,082	265,642
	5	社会教育費			418,699	426,265	△ 7,566
		3	図書館費(合計)		54,230	51,207	3,023
			1	報酬	18,473	17,655	818
			3	職員手当等	2,583	-	皆増
			4	共済費	3,414	2,681	733
			7	報償費	13	18	△ 5
			8	旅費	550	59	491
			10	需用費	5,823	6,749	△ 926
			11	役務費	1,528	1,645	△ 117
			12	委託料	2,390	2,865	△ 475
			13	使用料及び賃借料	9,848	9,939	△ 91
			14	工事請負費	0	0	0
			17	備品購入費	9,514	9,500	14
			18	負担金、補助及び交付金	65	67	△ 2
			26	公課費	29	29	0

2 統計

(1) 日向市立図書館本館、公民館図書室等の利用状況等

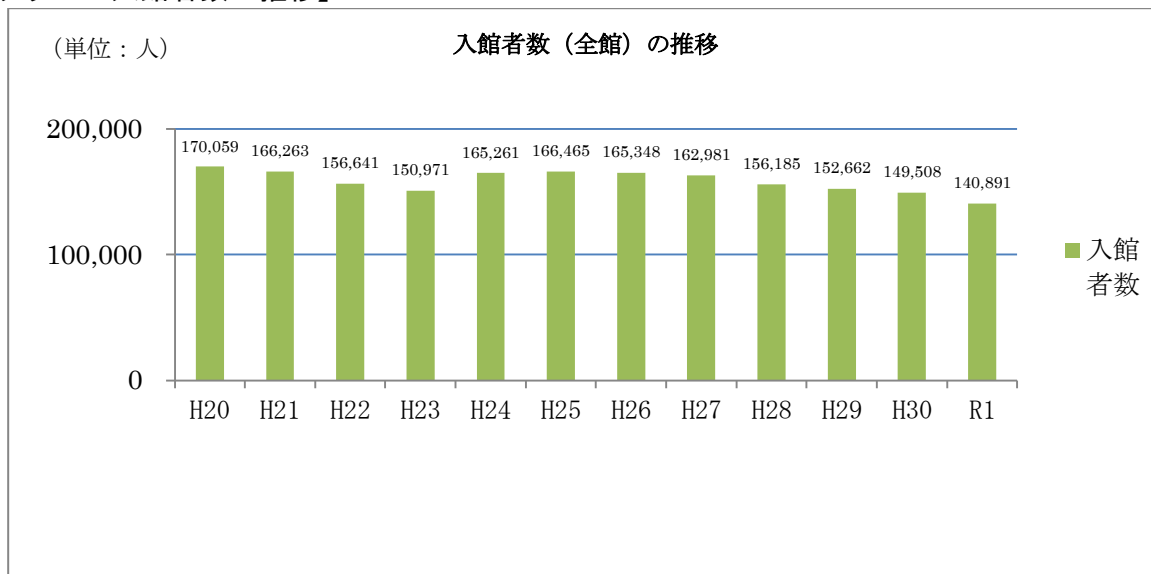
(単位：人、日、冊)

年度	区分	本館	巡回貸出	日知屋(公)	南日向(公)	美々津(公)	細島(公)	大王谷(公)	東郷(公)	全館	本館開館日数	新規登録
H19	入館者数	171,194	4,849	127	32	170	60	311	1,955	178,698	291	1,722
	利用者数	52,477	4,849	127	32	170	60	311	1,955	59,981		
	貸出冊数	225,884	15,868	343	63	468	111	1,249	6,267	250,253		
	蔵書数	100,426	4,036	2,326	1,523	2,556	2,253	6,183	18,832	138,135		
H20	入館者数	163,092	4,705	112	20	149	90	148	1,743	170,059	286	1,582
	利用者数	53,510	4,705	112	20	149	90	148	1,743	60,477		
	貸出冊数	228,064	16,547	279	40	385	249	581	5,715	251,860		
	蔵書数	115,662	4,066	2,474	1,589	2,597	2,249	6,296	19,263	154,196		
H21	入館者数	159,047	4,613	188	75	163	439	139	1,599	166,263	286	1,509
	利用者数	53,255	4,613	188	75	163	439	139	1,599	60,471		
	貸出冊数	226,711	16,067	617	152	424	1,195	499	5,272	250,937		
	蔵書数	130,068	3,713	2,509	1,852	2,719	2,415	3,421	19,680	166,377		
H22	入館者数	149,147	4,717	192	104	158	632	179	1,512	156,641	274	1,561
	利用者数	50,472	4,717	192	104	158	632	179	1,512	57,966		
	貸出冊数	216,619	15,777	572	202	392	1,708	728	5,161	241,159		
	蔵書数	135,311	3,649	2,371	1,808	2,615	2,429	3,239	19,964	171,386		
H23	入館者数	145,375	3,461	179	151	171	409	109	1,116	150,971	276	1,521
	利用者数	51,834	3,461	179	151	171	409	109	1,116	57,430		
	貸出冊数	223,256	12,130	541	420	402	1,121	429	3,679	241,978		
	蔵書数	141,349	3,963	2,441	1,878	2,717	2,521	3,367	20,354	178,590		
H24	入館者数	159,672	3,678	190	47	143	462	104	965	165,261	292	1,338
	利用者数	51,785	3,678	190	47	143	462	104	965	57,374		
	貸出冊数	218,870	12,431	586	87	323	1,116	386	3,296	237,095		
	蔵書数	145,567	4,022	2,539	1,765	2,692	2,583	3,560	20,873	183,601		
H25	入館者数	161,184	3,461	251	116	158	355	109	831	166,465	290	1,079
	利用者数	44,922	3,461	251	116	158	355	109	831	50,203		
	貸出冊数	248,720	12,634	663	256	345	1,009	467	3,578	267,672		
	蔵書数	151,351	3,985	2,493	1,879	2,793	2,711	3,604	20,132	188,948		
H26	入館者数	159,859	3,388	166	125	263	531	170	846	165,348	294	1,069
	利用者数	44,512	3,388	166	125	263	531	170	846	50,001		
	貸出冊数	247,056	12,174	472	353	647	1,668	630	3,598	266,598		
	蔵書数	155,920	4,069	2,564	1,874	2,773	2,698	3,303	19,849	193,050		
H27	入館者数	157,513	3,304	220	96	201	453	286	908	162,981	293	1,064
	利用者数	44,097	3,304	220	96	201	453	286	908	49,565		
	貸出冊数	243,222	11,932	549	206	501	1,508	805	3,888	262,611		
	蔵書数	158,880	4,003	2,581	1,945	2,813	2,773	3,419	20,021	196,435		
H28	入館者数	150,308	3,717	195	62	184	516	261	942	156,185	285	1,026
	利用者数	44,056	3,717	195	62	184	516	261	942	49,933		
	貸出冊数	237,757	11,894	580	137	517	1,115	658	3,690	256,348		
	蔵書数	144,984	4,036	2,559	1,885	2,916	2,819	3,455	19,794	182,448		
H29	入館者数	146,650	3,807	150	77	107	950	189	732	152,662	288	990
	利用者数	44,087	3,807	150	77	107	950	189	732	50,099		
	貸出冊数	236,225	11,692	470	103	375	1,711	496	2,346	253,418		
	蔵書数	149,180	4,119	2,613	1,948	2,972	2,905	3,585	20,094	187,416		
H30	入館者数	143,013	3,898	154	95	110	1,247	154	837	149,508	290	896
	利用者数	43,284	3,898	154	95	110	1,247	154	837	49,779		
	貸出冊数	229,463	11,038	345	179	350	2,181	437	2,494	246,487		
	蔵書数	152,525	4,152	2,683	2,006	3,059	2,913	3,716	20,439	191,493		
R1	入館者数	136,198	1,953	102	78	123	1,597	112	728	140,891	284	817
	利用者数	41,254	1,953	102	78	123	1,597	112	728	45,947		
	貸出冊数	214,857	5,491	243	171	410	3,188	404	2,279	227,043		
	蔵書数	155,262	4,138	2,680	1,996	3,039	2,944	3,696	20,413	194,168		
対前年度 比較増減	入館者数	△ 6,815	△ 1,945	△ 52	△ 17	13	350	△ 42	△ 109	△ 8,617	△ 6	△ 79
	利用者数	△ 2,030	△ 1,945	△ 52	△ 17	13	350	△ 42	△ 109	△ 3,832		
	貸出冊数	△ 14,606	△ 5,547	△ 102	△ 8	60	1,007	△ 33	△ 215	△ 19,444		
	蔵書数	2,737	△ 14	△ 3	△ 10	△ 20	31	△ 20	△ 26	2,675		
対前年度 増減割合	入館者数	95%	50%	66%	82%	112%	128%	73%	87%	94%	98%	91%
	利用者数	95%	50%	66%	82%	112%	128%	73%	87%	92%		
	貸出冊数	94%	50%	70%	96%	117%	146%	92%	91%	92%		
	蔵書数	102%	100%	100%	100%	99%	101%	99%	100%	101%		

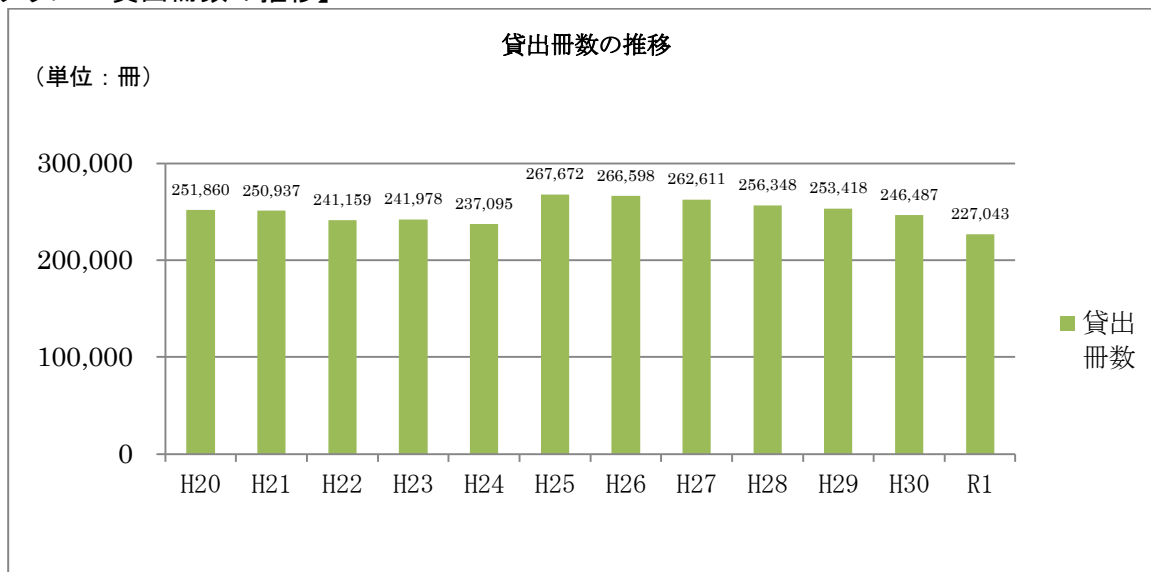
※ 巡回貸出及び地区公民館図書室（日知屋から東郷まで6館）の入館者数は利用者数を計上している。

※ 各数値は、日向市視聴覚ライブラリー教材、機器類を除く。

【グラフ1 入館者数の推移】



【グラフ2 貸出冊数の推移】



(2) 日向市立図書館（本館）の入館用状況

①本館の月別入館者数の推移

(単位:人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H27	11,951	14,617	10,842	18,141	19,251	13,484	12,573	12,350	9,932	10,611	11,273	12,488	157,513
H28	12,077	14,197	10,651	16,825	19,369	10,862	12,164	12,400	9,212	10,254	10,351	11,946	150,308
H29	11,837	13,092	9,794	16,053	17,446	12,566	12,607	11,557	8,966	10,552	10,333	11,847	146,650
H30	11,449	13,207	10,485	14,090	16,858	11,433	11,895	11,768	9,360	10,181	10,468	11,819	143,013
R1	11,283	12,212	9,571	14,089	15,465	11,791	12,543	11,871	9,092	9,946	10,919	7,416	136,198
対前年度 比較増減	△ 166	△ 995	△ 914	△ 1	△ 1,393	358	648	103	△ 268	△ 235	451	△ 4,403	△ 6,815
増減率%	-1%	-8%	-9%	0%	-8%	3%	5%	1%	-3%	-2%	4%	-37%	-5%

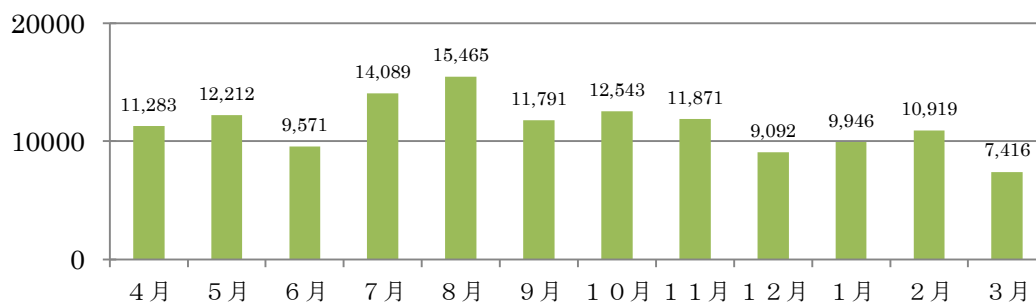
③ 月別入館者数(本館)

(単位:人、日、%)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入館者数	11,283	12,212	9,571	14,089	15,465	11,791	12,543	11,871	9,092	9,946	10,919	7,416	136,198
開館日数	25	26	18	26	25	24	26	25	22	24	24	19	284
1日当たり 入館者数	451	470	532	542	619	491	482	475	413	414	455	390	480
月別 入館者率	8%	9%	7%	10%	11%	9%	9%	9%	7%	7%	8%	5%	100%

(単位:人)

R1 本館 月別入館者数の推移



(3) 図書館利用カード登録状況

(単位：人)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
個人登録	37,124	38,645	39,983	41,062	42,131	43,195	44,221	45,211	46,107	46,924
一 般	30,423	32,157	33,760	35,250	36,630	37,915	39,101	40,249	41,470	42,591
児 童	6,701	6,488	6,223	5,812	5,501	5,280	5,120	4,962	4,637	4,333
対前年度増減	1,561	1,521	1,338	1,079	1,069	1,064	1,026	990	896	817
登録率(%)個人登録/人口×100	59.0	61.6	64.4	66.4	68.5	70.3	72.3	74.6	76.8	78.7
団体登録	535	556	576	584	600	630	671	679	689	704

※個人登録中、15歳以下を「児童」としています。

(4) 実利用人数（図書館を利用した実人数）

(単位：人)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
個人	7,975	7,950	7,582	6,920	6,639	6,606	6,346	6,133	5,875	5,363
一 般	6,313	5,972	5,434	4,936	4,619	4,588	4,304	4,222	4,153	3,918
児 童	1,662	1,978	2,148	1,984	2,020	2,018	2,042	1,911	1,722	1,445
団体	331	315	302	306	304	308	311	299	290	293
合計	8,306	8,265	7,884	7,226	6,943	6,914	6,657	6,432	6,165	5,656
対前年度増減	421	△ 41	△ 381	△ 658	△ 283	△ 29	△ 257	△ 225	△ 267	△ 509

(5) 蔵書冊数の推移

(単位：冊)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
一般図書	108,303	112,670	116,615	120,022	122,910	124,906	108,053	110,731	113,119	114,719
児童図書	50,292	52,325	53,727	55,319	56,715	57,780	59,777	61,255	62,523	63,393
郷土資料	5,058	5,262	5,761	6,068	6,336	6,654	7,372	7,545	7,781	8,046
雑 誌	6,017	6,500	5,577	5,541	5,070	5,177	5,381	5,873	6,029	5,946
A V	1,716	1,833	1,921	1,998	2,019	1,918	1,865	2,012	2,041	2,064
計	171,386	178,590	183,601	188,948	193,050	196,435	182,448	187,416	191,493	194,168

(6) 分類別蔵書数

(単位：冊)

区 分		一般図書	児童図書		H	郷土資料	
0	総 記	3,769	943		8,046		
1	哲 学	3,094	665				
2	歴 史・地 理	9,340	2,656		M	雑 誌	
3	社 会 科 学	13,896	3,532		105種類		5,946
4	自 然 科 学	7,560	6,201				
5	工 業	9,040	2,127		A V		
6	産 業	3,729	1,523		MT	カセットブック	457
7	芸 術・ス ポー ツ	9,560	3,027		DVD	DVD	563
8	言 語	1,886	1,215		CD	CD	242
9	文 学	52,247	18,416		LD	LD	
L	大 活 字 本	598			VT	ビデオ	741
E	絵 本		22,033			その他	61
P	か み し ば い		1,055		計		2,064
	そ の 他	0	0				
計		114,719	63,393		合 計		194,168

(7) 図書受入状況

(単位：冊)

区 分	H22		H23		H24		H25		H26	
	購入	寄贈・他	購入	寄贈・他	購入	寄贈・他	購入	寄贈・他	購入	寄贈・他
一般図書	4,286	326	4,065	452	4,042	522	3,921	605	4,235	261
児童図書	1,901	206	1,888	200	1,813	159	1,317	341	1,364	68
郷土資料	54	182	39	171	92	307	59	236	61	178
雑 誌	1,690	40	1,675	24	1,662	18	1,681	15	1,685	17
A V	74	46	123	24	65	34	84	20	31	14
計	8,005	800	7,790	871	7,674	1,040	7,062	1,217	7,376	538
	8,805		8,661		8,714		8,279		7,914	
区 分	H27		H28		H29		H30		R1	
	購入	寄贈・他	購入	寄贈・他	購入	寄贈・他	購入	寄贈・他	購入	寄贈・他
一般図書	3,736	113	4,146	331	3,981	367	3,709	314	3,609	182
児童図書	1,153	97	1,117	84	1,365	156	1,385	130	1,333	90
郷土資料	35	199	54	288	31	148	43	196	38	215
雑 誌	1,659	34	1,594	90	1,581	81	1,589	72	1,550	77
A V	15	35	29	22	9	15	8	25	7	16
計	6,598	478	6,940	815	6,967	767	6,734	737	6,537	580
	7,076		7,755		7,734		7,471		7,117	

(8) 貸出冊数の推移

(単位:冊)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
一般図書	103,472	103,861	103,843	117,383	121,277	114,470	110,779	107,665	107,094	103,810
児童図書	122,882	122,321	116,877	131,247	127,172	130,379	127,838	127,880	121,250	106,389
郷土資料・その他	575	636	583	547	642	738	236	238	237	161
雑 誌	13,370	14,102	14,606	16,571	15,658	15,562	15,658	16,065	16,595	15,599
A V	860	1,058	1,186	1,924	1,849	1,462	1,837	1,570	1,311	1,084
計	241,159	241,978	237,095	267,672	266,598	262,611	256,348	253,418	246,487	227,043
団体貸出	31,470	31,870	29,410	34,906	36,956	37,233	38,418	37,877	37,000	28,050
巡回貸出	15,777	12,130	12,431	12,636	12,174	11,932	11,887	11,692	11,038	5,491

(9) 分類別貸出冊数

(単位:冊)

区 分		一般図書		児童図書		計	
			構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)
0	総 記	1,371	1.1	878	0.8	2,249	1.0
1	哲 学	4,209	3.5	1,204	1.1	5,413	2.4
2	歴 史・地 理	5,498	4.6	2,301	2.2	7,799	3.4
3	社 会 科 学	6,810	5.6	2,296	2.2	9,106	4.0
4	自 然 科 学	6,570	5.4	7,771	7.3	14,341	6.3
5	工 業	14,110	11.7	3,517	3.3	17,627	7.8
6	産 業	3,468	2.9	1,522	1.4	4,990	2.2
7	芸 術・ス ポー ツ	8,315	6.9	5,018	4.7	13,333	5.9
8	言 語	1,327	1.1	1,543	1.5	2,870	1.3
9	文 学	51,110	42.4	22,853	21.5	73,963	32.6
L	大 活 字 本	1,022	0.8		0.0	1,022	0.5
E	絵 本			54,507	51.2	54,507	24.0
P	か み し ば い			2,979	2.8	2,979	1.3
	小 計	103,810	86	106,389	100	210,199	
H	郷 土 資 料	161	0.1			161	0.1
M	雑 誌	15,599	12.9			15,599	6.9
MT	カセ ッ ト ブ ッ ク	4	0.0			4	0.0
CD	C D	120	0.1			120	0.1
DVD	D V D	954	0.8			954	0.4
LD	L D		0.0			0	0.0
VT	ビ デ オ	6	0.0			6	0.0
	そ の 他		0.0	0	0.00	0	0.0
	計	120,654	100	106,389	100	227,043	100

(10) 予約・リクエスト件数

(単位：件)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
予 約	7,231	8,154	8,483	10,275	10,665	9,896	10,999	13,366	13,074	13,130
うち 窓口経由	6,702	7,488	7,755	9,291	9,773	9,017	10,059	12,517	12,046	12,112
うちインター ネット経由	529	666	728	984	892	879	940	849	1,028	1,018
インターネット での予約の割合	7.3%	8.2%	8.6%	9.6%	8.4%	8.9%	8.5%	6.4%	7.9%	7.8%
リクエスト	1,004	1,057	1,060	971	1,027	1,117	1,185	1,227	1,453	1,464
うち達成件数	-	-	-	-	966	1,019	1,037	1,125	1,319	1,363
達成率	-	-	91%	88%	94.1%	91.2%	87.5%	91.7%	90.8%	93.1%
予約・リクエスト 合計	8,235	9,211	9,543	11,246	11,692	11,013	12,184	14,593	14,527	14,594

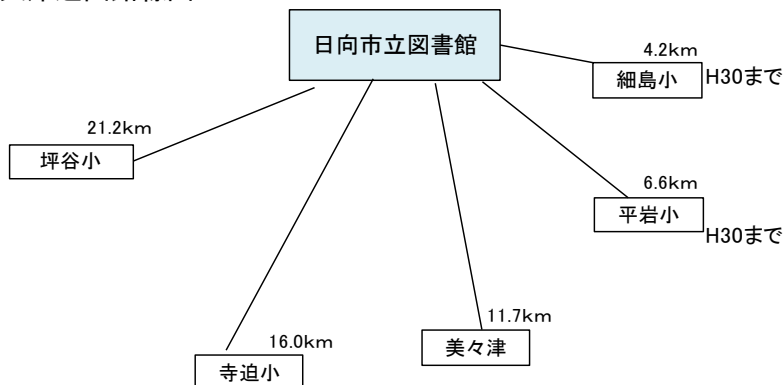
(11) 「巡回図書」貸出冊数

(単位：冊、人)

区 分	H30			R1		
	生徒数(人)	貸出冊数	1人当貸出冊数	生徒数(人)	貸出冊数	1人当貸出冊数
細 島 小	96	1,388	14.5			
平 岩 小 中	205	3,365	16.4			
美 々 津 小	84	2,246	26.7	76	2,265	29.8
寺 迫 小	79	3,213	40.7	74	2,440	33.0
坪 谷 小	15	826	55.1	16	786	49.1
計	479	11,038	23.0	166	5,491	33.1

※児童・生徒数は各年度、5月1日現在数。

○貸出文庫巡回路線図



(12) 団体（学校等）への貸出状況

○保育園・幼稚園

No.	学校等名	貸出冊数
1	上町保育所	325
2	岩脇保育園	325
3	財光寺保育園	325
4	高松保育園	325
5	美々津保育園	325
6	ひよこ保育園	325
7	富高保育園	325
8	長江保育園	325
9	大王谷保育園	325
10	往還保育園	325
11	比良保育園	325
12	日知屋保育園	325
13	はらぺこあおむし保育園	325
14	富高幼稚園	325
15	伊勢ヶ浜保育園	325
16	やまげほいくえん	325
17	日向保育園	325
18	カトリック幼稚園	325
19	日知屋東幼稚園	325
20	寺迫幼稚園	325
21	日向南こども園	325
22	市役所1階キッズコーナー	120
計		6,945

* 新規実施団体

○小学校・中学校等

(単位：冊)

No.	学校等名	貸出冊数
1	富高小学校	1,440
2	日知屋小学校	720
3	財光寺小学校	1,530
4	細島小学校	630
5	塩見小学校	630
6	平岩小学校	630
7	大王谷学園(初等部)	1,980
8	日知屋東小学校	1,800
9	財光寺南小学校	1,350
10	東郷学園(小学校)	630
11	富島中学校	1,260
12	岩脇中学校	360
13	日向中学校	810
14	大王谷学園(中等部)	810
15	東郷学園(中学校)	360
16	若竹(小学部)	90
17	若竹(中学部)	90
計		15,120

○団体貸出、巡回貸出しずれも実施していない学校 2校

(財光寺中、美々津中)

合計	22,065
----	--------

(13) 「おはなし会」実施状況

(単位：回)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
定例おはなし会	132	139	135	139	138	140	130	144	139	121
定期おはなし会	111	112	107	105	92	82	77	70	54	57
臨時おはなし会	29	9	15	26	16	32	49	36	30	7
図書館行事	3	3	3	3	1	0	3	3	3	-
合 計	275	263	260	273	247	254	259	253	226	185
参加者数	-	8,700人	9,094人	10,446人	9,358人	9,944人	9,175人	9,276人	7,215人	5,420人

○定期おはなし会実施団体及び実施回数

No.	定期おはなし会実施先	予定	実施	備考
1	大王谷保育園	4	4	
2	富高保育園	4	4	
3	長江保育園	4	3	
4	上町保育所	4	4	
5	塩見保育園	4	2	
6	比良保育園	4	2	
7	やまげほいくえん	4	4	
8	財光寺保育園	4	4	
9	正念寺保育園	4	4	
10	寺迫幼稚園	4	3	
11	なないろ保育園	4	2	
12	高松保育園	4	3	
13	はらぺこあおむし保育園	4	3	
14	富高幼稚園	4	4	
15	岩脇保育園	4	3	
16	日知屋東幼稚園	2	2	H30～新規
17	日向南こども園	2	1	〃
18	伊勢ヶ浜保育園	2	1	〃
19	細島保育所	2	2	〃
20	日知屋保育園	2	2	〃
	合計	70	57	

3 例規

○日向市立図書館条例

(昭和 35 年 6 月 18 日 条例第 7 号)

最近改正 平成 24 年 2 月 17 日 条例第 6 号

第 1 条 図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 10 条の規定に基づき本市に図書館を設置する。

第 2 条 前条により設置する図書館は、日向市立図書館(以下「図書館」という。)と称し、日向市春原町 1 丁目 47 番地に置く。

第 3 条 図書館は、法の精神に基づきその健全な発達を図り、もって市民の教育及び文化の発展に寄与することを目的とする。

第 4 条 図書館は、教育委員会でこれを管理し、その経費は市費補助金及び寄附金をもつてこれに充てる。

第 5 条 図書館に館長その他必要な職員を置く。

第 6 条 図書館に図書館協議会を置く。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに図書館奉仕につき館長に対し意見を述べる機関とする。

第 7 条 図書館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱し、又は任命する。

第 8 条 図書館協議会の委員は、20 人以内とする。

2 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 9 条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会で定める。

附則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 市立図書館条例(昭和 31 年条例第 8 号)は、廃止する。

附 則(昭和 52 年 9 月 30 日 条例第 21 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 58 年 3 月 30 日 条例第 8 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 8 年 9 月 20 日 条例第 16 号)

この条例は、平成 8 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 12 年 3 月 1 日 条例第 18 号)

この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 2 月 17 日 条例第 6 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

○日向市立図書館規則

(平成 8 年 12 月 27 日 教育委員会規則第 5 号)

日向市図書館規則(昭和 52 年日向市教育委員会規則第 3 号)の全部を改正する。

(趣旨)

第 1 条 この規則は、別に定めるもののほか、日向市立図書館(以下「図書館」という。)の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 図書館に図書館係を置く。

2 係に係長、主査、主任主事、主事、司書、その他の職員を置くことができる。

3 前項に掲げるほか、図書館に館長補佐及び副主幹を置くことができる。

(職務)

第 3 条 館長は、事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 館長補佐は、上司の命を受けて館長を補佐する。

- 3 副主幹は、上司の命を受けて高度な専門的業務又は特定の事務に従事する。
- 4 係長は、上司の命を受けて係の事務を統括する。
- 5 主査は、上司の命を受けて専門的業務に従事する。
- 6 主任主事は、上司の命を受けて高度な知識及び経験を必要とする担当事務に従事する。
- 7 主事、その他の職員は、上司の命を受けて館務に従事する。

(事務処理等)

第4条 図書館の事務処理、職員の服務等については、教育委員会事務局における取扱いの例による。

(事務分掌)

第5条 図書館の事務分掌は、図書館法(昭和25年法律第118号)第3条に規定する事項のほか、おおむね次のとおりとする。

- (1) 図書館資料の寄贈及び寄託に関する事。
- (2) 図書館の手数料の徴収に関する事。
- (3) 読書普及事業の企画立案、執行に関する事。
- (4) 読書団体の育成に関する事。
- (5) 図書館ボランティアに関する事。
- (6) 貸出文庫の利用に関する事。
- (7) 図書館協議会に関する事。
- (8) 広報及び関係機関との連絡等に関する事。
- (9) 統計調査に関する事。
- (10) 図書館電子計算組織の運営管理に関する事。
- (11) 施設及び設備の維持管理に関する事。
- (12) 図書館の庶務に関する事。
- (13) 視聴覚教育の振興及び研究指導に関する事。
- (14) その他図書館の管理運営に関する事。

(図書館協議会)

第6条 図書館協議会(以下「協議会」という。)に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選とし、その任期は2年とする。
- 3 委員長は会議を主宰する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 委員長及び副委員長がともに欠けたとき又は選任されていないときは、最年長者が、委員長の職務を代理する。
- 6 会議は、委員長が招集する。
- 7 会議の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(開館時間)

第7条 図書館の開館時間は、午前9時から午後6時30分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日にあつては、午前9時から午後5時までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第8条 図書館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 月曜日。ただし、その日が5月5日又は11月3日であるときは、開館する。
- (2) 12月28日から翌年1月3日までの日
- (3) 館内整理日(1月を除く毎月の初日)
- (4) 特別図書整理期間(1年につき10日を超えない範囲内で館長が定める期間)

- 2 前項の規定にかかわらず館長が特に必要と認めるときは、臨時に休館することができる。この場合は、その都度掲示するものとする。

(入館の制限)

第9条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者の入館を禁じ、又は退館を命ずることができ

る。

(1) 公の秩序又は善良の風俗を乱す者又はそのおそれがあると認められる者

(2) その他図書館の管理運営上支障があると認められる者

(弁償)

第10条 図書館資料を亡失若しくは損傷した者は、図書館資料亡失(損傷)届(様式第1号)を提出し、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

2 館長は、情状により、前項の規定による弁償の全部又は一部を免除することができる。

(図書館資料の館内利用)

第11条 図書館資料は、館内の所定の場所において利用することができる。

2 郷土資料その他館長が指定する資料を利用しようとする者は、館長の許可を得なければならない。

3 前項の資料を利用することについて、館長が不相当と認めるときは、閲覧を禁じ、又は制限することができる。

(図書館資料の複写)

第12条 図書館資料の写しの作成は、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条の規定に基づき、利用者の調査研究の用に供するために、図書館が所有する図書館資料を用いて、公表された著作物の一部分について行うものとする。

2 図書館資料の写しの作成を依頼しようとする者は、図書館資料複写申込書(様式第2号)を提出し、館長の許可を受けなければならない。

(図書館資料の複写の制限)

第13条 次の各号に掲げる図書館資料は複写することができない。

(1) 寄託資料で寄託者が複写を禁止したもの。

(2) 技術的に複写が困難な図書館資料

(3) 複写することによって損傷するおそれのある図書館資料

(4) その他館長が複写することを不相当と認めた図書館資料

(複写物の利用上の責任)

第14条 複写物の利用による著作権に関する法律上の責任は、当該複写物の提供を受けた者が負うものとする。

(図書館資料の館外利用)

第15条 図書館資料の貸出を受けようとする者(以下「利用者」という。)は、図書館利用カード申込書(様式第3号)に必要事項を記載し、図書館利用カード(様式第4号)の交付を受けなければならない。

2 図書館利用カードの効力は、交付の日から有効とする。ただし、館長が必要と認めたときは、有効期限を指定することができる。

3 図書館利用カード申込書の記載事項に変更が生じたとき、又は図書館利用カードを紛失したときは、速やかに館長に届け出なければならない。

4 図書館資料の貸出を受けようとする者は、図書館利用カードを提示しなければならない。

5 図書館資料の館外貸出冊数は、利用者1人につき10冊以内とし、貸出期間は15日以内とする。ただし、特別の事由により館長が必要と認めたときは、この限りでない。

6 貴重資料その他館長が特に指定した資料は、館外貸出を制限する。

7 利用者は、貸出を受けた図書館資料を転貸してはならない。

8 図書館資料の貸出を受けた利用者は、指定された期間内に返納しなければならない。期間内に返納しない者に対して、館長は、図書館資料の貸出しを停止することができる。

(貸出文庫)

第16条 図書館に貸出文庫を設け、市内の各種事業所、学校及び読書会等の団体(以下「団体」という。)に対し図書館資料の貸出しを行うことができる。

2 貸出文庫を利用しようとする団体は、前条に規定する図書館利用カード申込書に必要事項を記載し、図書館利用カードの交付を受けなければならない。

3 貸出文庫の図書館資料の貸出を受けようとする団体等は、前条第4項の規定によって貸出を受けるものとする。

4 貸出文庫利用カードの有効期限は前条第2項の規定を準用するものとする。

(貸出冊数及び期間)

第17条 図書の貸出冊数は、1団体100冊までとし、期間は2月以内とする。ただし、館長が必要と認めるときは、冊数及び期間を別に指定することができる。

(寄贈及び寄託)

第18条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 図書館資料の寄贈又は寄託をしようとする者(以下「寄贈者等」という。)は、図書館資料寄贈(寄託)申請書(様式第5号)により申請しなければならない。

3 館長は、前項の寄贈又は寄託を受けることを決定した場合は、当該寄贈者等に図書館資料受領(預り)書(様式第6号)を交付し、当該寄贈又は寄託に係る図書館資料を受領するものとする。

4 図書館資料の寄贈及び寄託に要する費用は、原則として寄託者等の負担とする。

(寄託を受けた図書館資料の取扱い)

第19条 寄託を受けた図書館資料(以下「寄託資料」という。)の管理については、図書館の所有する図書館資料に準じて行うが、館外利用は禁止するものとする。

2 寄託資料は、寄託者の要請又は図書館の都合により返却することができる。

(寄託資料の賠償責任)

第20条 寄託資料が天災その他不可抗力により滅失し、又は損傷したときは、市は、その損害の賠償の責を負わないものとする。

(委任)

第21条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成9年1月10日から施行する。

附 則(平成11年12月21日教委規則第4号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成16年1月30日教委規則第2号)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成25年2月27日教委規則第1号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月31日教委規則第3号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

○日向市立図書館資料収集規程

(平成 10 年 2 月 24 日 教育委員会規程第 1 号)

(目的)

第 1 条 この規程は、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)及び日向市立図書館条例(昭和 35 年日向市条例第 7 号)の精神に基づき、日向市立図書館(以下「図書館」という。)の資料収集に関し必要な事項を定め、その健全な運営を図り、市民の生涯学習と文化の向上に寄与することを目的とする。

(収集方針)

第 2 条 図書館は「図書館の自由に関する宣言」(日本図書館協会 1979 年改訂)の理念を考慮した次の各号に定める方針に基づき資料の収集を行う。

- (1) 多様な対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
- (3) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択しない。
- (4) 個人、組織、団体などからの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾を恐れて自己規制したりしない。
- (5) 寄贈資料の受入に当たっても同様である。
- (6) 図書館の収集した資料がどのような思想や主張を持っていようとも、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない。

(収集基準)

第 3 条 図書館は、法第 3 条の 1 及び日向市立図書館規則(平成 8 年日向市教育委員会規則第 5 号)を考慮し、利用者のニーズに答えることを最大の目標として図書館資料を収集する。

- (1) 地域住民の日常生活に役立ち、貸出を中心としたサービスを行うための教養、趣味、レクリエーションなどの一般図書を中心に収集する。
- (2) 児童・青少年図書を充実する。
- (3) 各市町村の地方行政・郷土資料を収集する。
- (4) 日常的課題にこたえる参考図書を収集する。

(選書会議)

第 4 条 収集資料の決定に当たっては、図書館職員及び各公立公民館等の代表者からなる選書会議を開くものとする。

2 選書会議は必要に応じ図書館長が招集する。

附 則

この規程は、平成 10 年 3 月 1 日から施行する。

○日向市視聴覚ライブラリー条例

(昭和 53 年 12 月 22 日 条例第 31 号)
改正 平成 12 年 3 月 1 日条例第 19 号

(設置)

第 1 条 学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 30 条の規定に基づき、視聴覚ライブラリーを設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 視聴覚ライブラリーの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
日向市視聴覚ライブラリー	日向市春原町 1 丁目 47 番地

(事業)

第 3 条 日向市視聴覚ライブラリー(以下「視聴覚ライブラリー」という。)は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 視聴覚機材及び教材の整備・充実に関すること。
- (2) 視聴覚機材及び教材の貸出しに関すること。
- (3) 視聴覚教育の講習会及び研修会等の開催に関すること。
- (4) その他視聴覚教育に関すること。

(職員)

第 4 条 視聴覚ライブラリーに、館長その他必要な職員を置く。

(委任)

第 5 条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 12 年 3 月 1 日条例第 19 号)

この条例は、公布の日から施行する。

○日向市視聴覚ライブラリー条例施行規則

(昭和 54 年 4 月 11 日 教育委員会規則第 3 号)
最近改正 平成 28 年 3 月 31 日教委規則第 3 号

(目的)

第 1 条 この規則は、日向市視聴覚ライブラリー条例(昭和 53 年条例第 31 号)第 5 条の規定に基づき、日向市視聴覚ライブラリー(以下「ライブラリー」という。)の組織運営について必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第 2 条 ライブラリーに次の職員を置く。

- (1) 館長
- (2) 副館長
- (3) 副主幹
- (4) 係長
- (5) 主査
- (6) 主任主事
- (7) 主事
- (8) その他の職員

2 前項の職員は、日向市教育委員会(以下「委員会」という。)事務局職員のうちから委員会が任命する。

(職員の職務)

第 2 条 館長はライブラリーの事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 副館長は館長を補佐し、館長に事故あるときはその職務を代理する。

(教材教具)

第4条 この規則により貸出しを行う教材教具の種類、数量及び貸出期間は、次のとおりとする。
ただし、館長が必要と認めた場合は、当該貸出期間又は数量を変更することができる。

種類	数量	貸出期間	備考
16ミリ映写機	1台	7日以内	附属機器を含む。
ビデオプロジェクター	1台		
スライド映写機	1台		
OHP	1台		
16ミリ映画フィルム	3本		
ビデオテープ	3本		

(貸出しの範囲及び条件)

第5条 ライブラリーの教材教具は、日向市内に所在地を有する学校、幼稚園、官公署、公民館及び社会教育関係団体並びに美郷町、諸塚村、椎葉村、門川町その他館長が適当と認めた者(以下「利用者」という。)が教育上の目的で使用する場合に限り貸出しを行う。

2 利用者は貸出しをうけた教材教具を使用して次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 興業的営利を目的として料金を徴収すること。
- (2) 特定の政党、宗教の活動宣伝に利用すること。
- (3) 公共の秩序をみだすおそれのある行為をすること。

(使用申請書及び借用書の提出)

第6条 ライブラリーの教材教具を利用しようとするときはそのつど利用申込書(第1号様式)を提出しなければならない。

2 利用者は、教材教具の貸出しをうけたときは、前項の借用申請書に押印しなければならない。

(映画フィルムの使用条件)

第7条 ライブラリーの教材教具のうち映画フィルムを使用する利用者は視聴覚教育を所管する公的機関が発行する16ミリ映写機操作技術免許証を所持していなければならない。

2 16ミリ映画フィルムを使用する場合には、宮崎県教育委員会が行う検査に合格し、かつその検査証の交付をうけた映写機で上映させなければならない。

(返還及び利用報告)

第8条 利用者は借用した教材教具は定めた日までに必ず返還し、返還と同時に利用報告書(第2号様式)を提出しなければならない。

(経費)

第9条 教材教具の使用は、無料とする。

(損害賠償)

第10条 利用者は教材教具を紛失又は著しく損傷した場合には、その損害を賠償しなければならない。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか必要な事項は別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成4年4月1日教委規則第5号)

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則(平成7年4月1日教委規則第2号)

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成17年12月28日教委規則第7号)

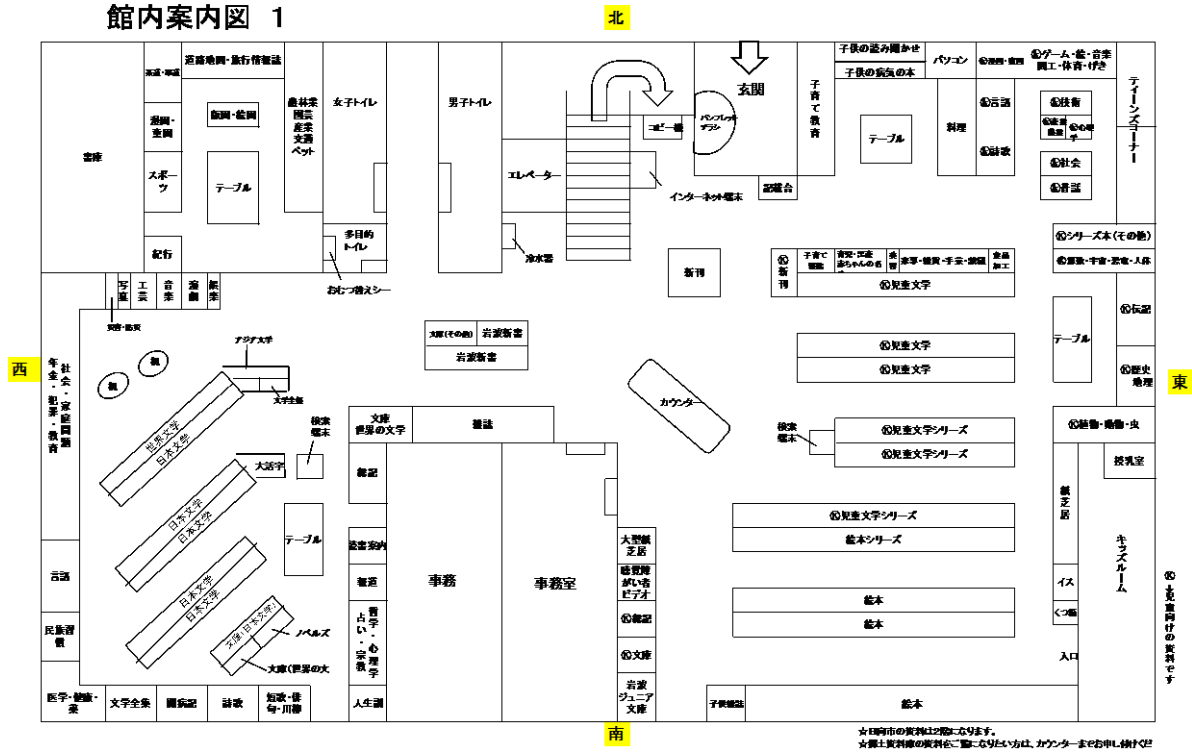
この規則中第1条の規定は平成18年1月1日から、第2条の規定は同年2月25日から施行する。

附 則(平成28年3月31日教委規則第3号)

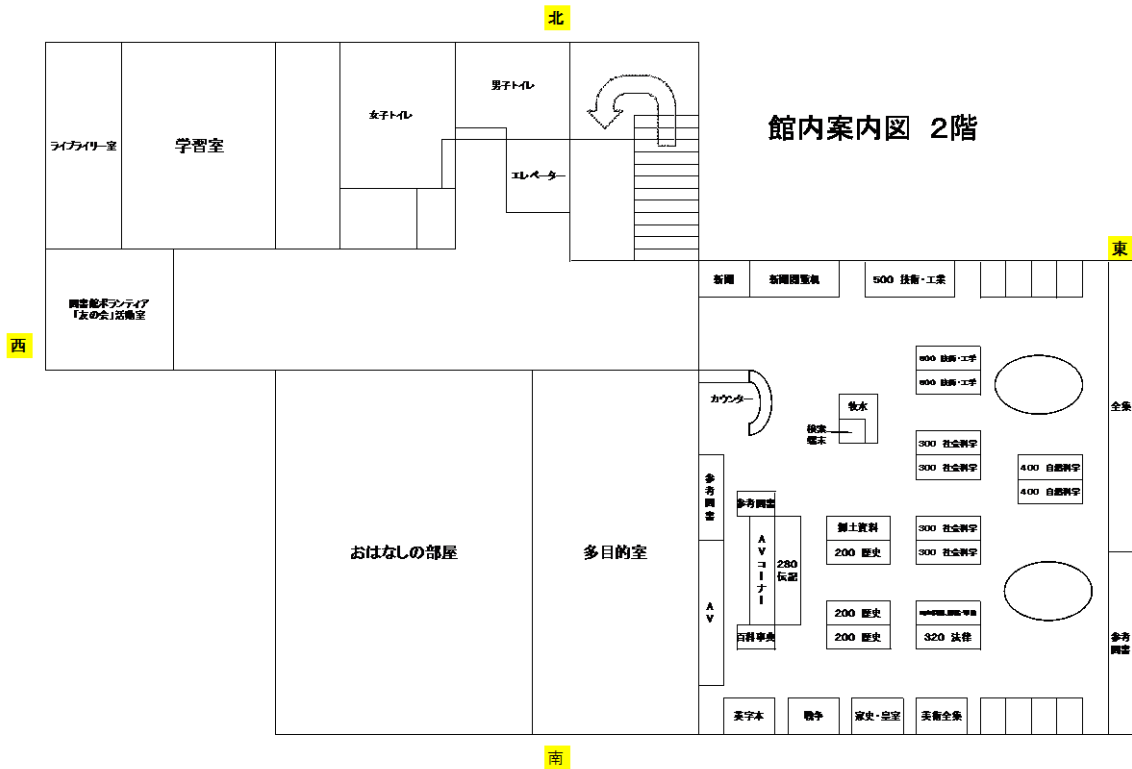
この規則は、平成28年4月1日から施行する。

4 施設概要

館内案内図 1



館内案内図 2階



	所在地	日向市春原町1丁目47番地
	敷地面積	3,501.93㎡
【本館】	建築面積	540.12㎡
	1階床面積	516.52㎡
	2階床面積	392.00㎡
	延床面積	908.52㎡
	構 造	鉄筋コンクリート2階建
	事 業 費	
		4億200万円（うち本体事業費 1億7,500万円）
		ふるさとづくり事業（地域総合整備事業債）
【郷土資料庫】	延床面積	88.45㎡
	構 造	鉄骨プレハブ造平家建
【書庫】	延床面積	179.00㎡
	構 造	鉄骨造鉄板葺2階建

5 図書館利用案内

開館時間	火曜～金曜日 土曜、日曜、国民の祝日	午前9時～午後6時30分 午前9時～午後5時
休館日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月1日 ・ 毎週月曜日（ただし、「こどもの日」、「文化の日」は開館） ・ 年末年始 12月28日～1月3日 ・ 特別図書整理期間 10日以内 	
貸出利用できる人	個人	どなたでも貸出利用できます。（市内居住・通勤・通学者以外は、リクエスト等一部制限があります。）
	団体	日向市内の各種団体や事業所、学校及び読書会等
図書館利用カードの作成	申込用紙に記入しカウンターへ提出し、図書館利用カードの交付を受けてください。	
館外貸出	個人	本、雑誌、紙芝居、ビデオ、CD、DVD 10冊以内、15日間
	団体	本、雑誌、紙芝居 100冊以内、2か月以内 大型絵本 3冊以内、8日以内
返却	開館時はカウンターへ、閉館時は返却ポストへ返却してください。直接本棚に返さないでください。 ビデオ、CD、DVDはカウンターへ返却してください。	
予約	貸出中の本、AV資料、雑誌は窓口やインターネットで予約できます。申込用紙をカウンターへお出しください。電話での予約は受けません。	
リクエスト	読みたい本が図書館にない場合はリクエストできます。申込用紙をカウンターへお出しください。（市内居住・通勤・通学者のみ）	
コピーサービス	図書館の資料に限り、著作権法の範囲内で複写できます。（白黒 20円/枚、カラー100円/枚）	
レファレンス	地域の歴史、図書、読書等の利用者の課題に図書館資料を使って解決のお手伝いをします。お気軽にお尋ねください。	
インターネット	利用者の調べ学習の充実を図るため、図書館内にインターネットにアクセスできるパソコンを設置しています。1回30分利用できます。申込用紙をカウンターへお出しください。	
学習室	勉強するときは学習室をご利用ください。座席数22席。 夏休み等は多目的室を臨時学習室として開放。18席。 使用前に受付簿にご記入ください。利用札を配布します。	
その他	パソコン（タブレット型含む）を持込んで学習するときは、2階の学習室をご利用ください。電源は各自ご準備ください。	



ひゅうがしりつとしょかん

日向市立図書館

〒883-0035

日向市春原町1丁目47番地

TEL (0982)54-1919

FAX (0982)54-5444

hontohon@lib.city.hyuga.miyazaki.jp